

2025 年度

学校自己点検評価報告書



 学校法人 エイジェック学園
スポーツ健康医療専門学校

作成日: 2026 年 6 月 吉日

2025 年度 自己点検・評価について

本校は、平成 12 年（2000 年）に「両国柔整鍼灸専門学校 柔整科・鍼灸科」として開校し、柔道整復師、はり師、きゅう師をはじめとする医療専門職の育成に取り組んできた。2021 年 8 月 30 日付で学校法人了徳寺学園がエイジェックグループの一員となり、2022 年 4 月 1 日より「エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校」として設置者名を変更した。

現在は、エイジェックグループ内のスポーツ関連分野および医療関連分野との連携を強化し、人材育成から就職支援まで一貫した体制の構築を進めている。教育理念である「相互活躍」のもと、臨床に優れた高い専門性と豊かな人間性を兼ね備えた職業人を育成することを目指している。

2025 年度の自己点検・評価報告書は、2024 年度報告書の構成を踏襲しつつ、2025 年度の教育活動、学校運営、学生支援、教育成果、広報活動、地域連携等について整理したものである。評価項目は、特定非営利活動法人「私立専門学校等評価研究機構（自己点検ブック Ver.4.0）」の 10 基準を基本とし、本校の実態に即した確認項目も加えて検証している。

2025 年度からは、スポーツ分野における実践的な学びの充実を目的として、アスレティックトレーナーコース（以下「AT コース」）の附帯教育を開始した。本取組は、柔道整復師、はり師、きゅう師としての専門教育を基盤としながら、スポーツ現場で求められる知識・技術への理解を深め、学生のキャリア選択肢を広げる新たな教育展開である。

自己点検・評価の実施にあたっては、学校長を委員長とし、教務部長、各学科長、学科担当者、実習担当、広報担当、事務局等により構成される委員会を中心に、各部署の取組状況と課題を確認した。自己点検・評価および学校関係者評価委員会を通じて得られた外部評価委員からの意見・助言は、教育活動、学生支援、学校運営、広報、地域連携等の改善に反映し、継続的な質保証につなげる。

2026 年 6 月吉日

学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校
学校長／学校自己点検・評価委員会委員長 桑原 淳

学校自己点検・評価委員会

区 分	氏 名	役職・担当
委員長	桑原 淳	学校長
委 員	木原 和彦	教務部長、AT コース
委 員	松澤 孝司	鍼灸科 学科長、両科外部実習担当
委 員	最上 忠	柔整科 学科長、学内部活動担当
委 員	淵ノ上 真太郎	柔整科副学科長
委 員	高野 弘仁	鍼灸科試験担当
委 員	大野 和哉	広報部次長
委 員	菊地 滋幸	事務局長

目次

項 目	ページ
I. 自己点検・評価委員会規程	4
II. 評価項目別自己点検 教育目標と2025年度重点目標の評価	5
基準1 教育理念・目的・育成人材像	6
基準2 学校運営	7
基準3 教育活動	8
基準4 教育成果	11
基準5 学生支援	12
基準6 教育環境	14
基準7 学生の募集と受け入れ	15
基準8 財 務	17
基準9 法令等の遵守	18
基準10 社会貢献・地域貢献	19
III. 2025年度 重点目標達成についての自己評価・今後の課題	20

I. 自己点検・評価委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、本校における教育水準の向上を図り、かつ本校学則第 1 条に規定する目的を達成するため、スポーツ健康医療専門学校自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(役割)

第 2 条 委員会は、自己点検・評価の基本的方針および項目の策定、自己点検・評価の実施、組織および体制、結果の統括、報告書の作成、公表、第三者評価に関する事項を行う。

(構成)

第 3 条 委員会の委員は、学校長が指名した教職員で組織する。委員会に委員長を置き、学校長がこれを委嘱する。

(運営)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。委員会は、委員総数の過半数をもって成立する。委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を聞くことができる。

(結果の報告)

第 5 条 委員会は、自己点検・評価の結果を教師会に報告するものとする。

(結果の公表)

第 6 条 自己点検・評価の結果を公表するときは、全体会議に提出し承認を得るものとする。

(事務)

第 7 条 委員会の事務は、事務において行う。

附則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行し、令和元年 4 月 2 日から適用する。

Ⅱ. 評価項目別自己点検

教育目標と 2025 年度重点目標の評価

No.	2025 年度重点目標	達成計画・取組方法／現時点評価
1	国家試験合格率の維持・向上	柔整科は国家試験合格率 100% 鍼灸科ははり師・きゅう師ともに 81.8% であり、各学科で補習、模擬試験、個別指導を実施した。
2	中途退学率の低減	柔整科は退学者 11 名・中途退学率 9.5% 鍼灸科は退学者 10 名・中途退学率 8.0% であり、早期面談、保護者連携、学習支援を行った。
3	高い就職率の維持	柔整科・鍼灸科ともに就職内定率 100%、業界就職率 100%、 進学率 0%であり、企業説明会や個別面談を通じて支援した。
4	教員の教育力向上 および学生対応力の向上	授業改善、学生対応、面談、教職員間の情報共有を継続し、学生の状況把握と早期対応に取り組んだ。今後も授業アンケート結果の活用、教員間のノウハウ共有、学生対応事例の共有を進め、教育力および学生対応力の向上を図る。
5	学生募集の強化	2026 年度入学者数は 106 名、定員充足率は 81.5%であった。 OC、SNS、高校訪問、進学ガイダンスを通じて募集活動を実施した。
6	臨床実習先の確保・拡大	柔整科は臨床実習先 34 カ所、外部実習先 33 カ所、 スポーツ大会協力 62 大会、学生参加 103 名の実績を有する。 鍼灸科は臨床実習先 24 カ所、外部実習先 23 カ所、 スポーツ大会協力 38 大会、学生参加 85 名の実績を有する。
7	AT コース附帯教育の定着 と教育効果の検証	2025 年度から AT コース附帯教育を開始し、履修者 29 名が参加した。内訳は柔整科 23 名、鍼灸科 6 名である。履修者全員がアスレティックトレーナー在籍チームで週 1 回程度の活動に参加し、2026 年 3 月に学生アンケートを実施した。2026 年度は、スポーツ現場に近い授業・課題、グループワーク、個別面談、オンライン資料共有、ループリックによる評価基準の可視化を進める。

前年度参考:2024 年度の主な実績は、柔整科国家試験合格率 90.2%、鍼灸科国家試験合格率 95.8%、中途退学率は柔整科 13.8%、鍼灸科 9.1%、全体 11.5%、就職率は柔整科 97.6%、鍼灸科 100%であった。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

本校は、学校教育法に基づき、柔道整復師、はり師・きゅう師を志す者に対して専門教育を施すとともに、医療従事者にふさわしい人格形成を重視し、優秀な柔道整復師、はり師・きゅう師の育成に寄与することを目的としている。

本校の教育理念である「相互活躍」は、学生、教職員、卒業生、地域社会、関係企業・団体が相互に支え合い、それぞれの立場で力を発揮することを目指すものであり、本校の教育活動全体の基盤となっている。医療専門職として必要な知識・技術の修得に加え、豊かな人間性、倫理観、協働性、コミュニケーション能力を備えた職業人を育成することを重視している。

2025 年度においては、この教育理念を日々の授業、実技・実習、学生支援、進路指導、地域連携活動等の各場面で具体的に実践することを意識し、学生一人ひとりが自らの将来像を描きながら学修に取り組める環境づくりを進めた。特に、国家資格取得に向けた専門教育を基盤としつつ、学生の興味・関心や将来の進路に応じた多様な学びを提供することにより、医療・健康・スポーツ分野で活躍できる人材育成を推進している。

2025 年度からは、スポーツ分野における実践的な学びの充実を目的として、アスレティックトレーナーコース（以下「AT コース」）附帯教育を開始した。本取組は、柔道整復師、はり師、きゅう師としての専門教育を基盤としながら、スポーツ現場で求められる身体機能への理解、コンディショニング、トレーニング、応急対応、競技者支援等への関心を高めるものである。これにより、学生が医療・健康・スポーツ分野を横断的に捉え、多様な進路やキャリアを具体的に考える機会の拡充を図っている。

AT コース附帯教育は、単なる追加的な学習機会ではなく、本校の教育理念である「相互活躍」を具体化する取組の一つである。学生が専門資格の取得を目指す過程で、スポーツ現場や地域社会との接点を持ち、他者を支える力、課題を発見する力、実践を通じて学び続ける姿勢を養うことは、本校が目指す育成人材像と深く関係している。

また、週 3 コースやリカレント教育等についても、多様な学修ニーズに対応する教育展開として位置づけている。高校新卒者だけでなく、社会人、既卒者、再進学希望者、学び直しを希望する者など、さまざまな背景を持つ学生が学びやすい環境を整備することは、「相互活躍」の理念に基づき、一人ひとりの可能性を広げる取組である。これらの教育展開は、柔整科・鍼灸科における専門教育と相互に関連しながら、学生の学修継続、資格取得、キャリア形成を支えるものとして整理している。

今後は、AT コース附帯教育、週 3 コース、リカレント教育等の新たな教育展開と、既存の柔整科・鍼灸科教育との接続をより明確にし、医療専門職としての専門性とスポーツ分野での実践力を兼ね備えた人材育成を推進する。あわせて、2026 年度以降は、教育内容の体系化、学修成果の検証、学生支援体制の充実、地域・スポーツ現場との連携強化を進め、教育理念が学校運営および教育活動全体により一層浸透するよう、教職員間での共通理解を深めていく。

基準 2 学校運営

本校の学校運営は、専門性の深化、国家資格取得への責任、学生一人ひとりに応じたキャリア支援、教育活動の質保証、地域社会への貢献を柱として実施している。年度方針については、理事会および評議員会の方針、学校長の教育方針、代表者会議、全体会議、各部署の取組を通じて共有し、学校全体として組織的な運営を行っている。

学校運営に関する意思決定は、学校長の統括のもと、代表者会議、全体会議、各委員会、各学科会議等を通じて行っている。各部署における進捗状況や課題は、会議体を通じて共有され、必要に応じて改善策を検討する体制を整えている。特に、国家試験対策、退学率低減、就職支援、学生募集、実習先確保、教育環境整備等については、教務、各学科、広報、実習担当、事務局が連携しながら継続的な改善に取り組んでいる。

2025 年度は、新たな教育施策として、アスレティックトレーナーコース（以下「AT コース」）附帯教育を開始した。AT コースの履修者数は 29 名であり、スポーツ分野に特化した授業内容を、スポーツ業界で活躍している現役教員が担当している。授業では、トレーニング各論、スポーツトレーナーの基礎実技等においてトレーニング室を活用しており、アスレティックトレーナーが在籍するチームとの連携も行っている。これにより、柔整科・鍼灸科の専門教育を基盤としながら、スポーツ現場で求められる知識・技術を実践的に学ぶ機会を提供している。

AT コース附帯教育は、学生の学修意欲を高めるとともに、将来のキャリア選択肢を広げる教育施策として位置づけられる。また、本校の特色であるスポーツ・健康・医療分野の教育を強化し、学生募集、地域連携、外部実習、卒業後の進路支援とも関連する取組である。そのため、学校運営上も単独の附帯教育として扱うのではなく、柔整科・鍼灸科の専門教育、実技・実習教育、広報活動、学生支援と連動させ、学校全体の教育力向上につなげることが重要である。

また、週 3 コースやリカレント教育等についても、多様な学修ニーズに対応する取組として整理している。社会人、既卒者、再進学希望者、学び直しを希望する者など、さまざまな背景を持つ学生に対し、学びやすい環境を提供することは、本校の教育理念である「相互活躍」の実践にもつながる。今後は、これらの教育展開を学校運営方針の中に位置づけ、学生募集、修学支援、国家試験対策、就職支援と一体的に推進する必要がある。

業務運営においては、クラウドシステム、Microsoft Teams、電子決裁、情報共有ツール等を活用し、教職員間の連携強化と事務処理の効率化を進めている。会議、資料共有、学生情報の確認、各部署間の連絡においてデジタルツールを活用することで、迅速な情報共有と業務負担の軽減を図っている。一方で、学生対応や教育上の判断については、対面での確認や教職員間の協議も重視し、デジタル化と人的支援のバランスを取りながら運営している。

今後は、単年度の取組にとどまらず、3 年から 5 年程度の中期的な視点で、教育活動、学生募集、国家試験対策、退学率低減、就職支援、地域連携を総合的に推進する。特に AT コース附帯教育については、教育内容、履修状況、学生アンケート結果、実習・施設活用状況、外部チームとの連携状況、進路支援との接続を継続的に検証し、2026 年度以降の教育活動の充実につなげる。あわせて、週 3 コース、リカレント教育等を含めた本校の中期的な教育展開について、学校全体で共有し、安定的かつ持続的な学校運営を推進していく。

基準 3 教育活動

1) 教育体制の概要

本校は、学校長の統括のもと、柔整科および鍼灸科の二つの専門学科を設置し、教務部長、各学科長、副学科長、常勤講師、非常勤講師が連携して教育活動を実施している。各学科では、関係法令および養成施設指定・認定基準に基づき、基礎分野、専門基礎分野、専門分野を体系的に編成し、国家資格取得と臨床実践力の育成を目指している。

教育活動においては、講義による知識の修得に加え、実技授業、臨床実習、外部実習等を通じて、学生が現場に即した知識、技術、接遇、倫理観を身につけることを重視している。附属施術所、整形外科、接骨院、鍼灸院、トレーナー関連施設、スポーツ大会等での実習を通じ、学生が対象者の状態を理解し、専門職として適切に判断・対応する力を養う機会を確保している。

これらの教育活動は、単に国家資格取得を目的とするものではなく、卒業後に医療・健康・スポーツ分野で信頼される職業人として活躍するための基盤形成を目的としている。そのため、各学科では、授業内容、実技指導、実習指導、国家試験対策、学生支援を相互に関連づけながら、知識と技術の定着、学修継続、進路実現を支援している。

2025 年度から開始したアスレティックトレーナーコース（以下「AT コース」）附帯教育は、こうした実践的教育をさらに発展させる取組である。柔整科・鍼灸科で学ぶ専門知識と技術を基盤としながら、スポーツ現場における身体の評価、コンディショニング、トレーニング、応急対応、競技者支援等に関する学びを加えることで、学生がスポーツ・健康・医療分野を総合的に理解する機会を提供している。

2025 年 4 月 1 日時点における AT コース附帯教育の履修者数は 29 名である。内訳は、柔整科 2 年生午前部 6 名、柔整科 2 年生午後部 1 名、柔整科 1 年生午前部 10 名、柔整科 1 年生午後部 6 名、鍼灸科 1 年生午前部 3 名、鍼灸科 1 年生午後部 3 名である。柔整科・鍼灸科双方の学生が履修しており、学科の専門教育とスポーツ分野の学びを接続する教育機会として位置づけられる。

今後は、AT コース附帯教育と既存の実技授業、臨床実習、外部実習との接続をさらに整理し、教育内容の体系化を進める必要がある。また、履修状況、授業内容、使用施設、外部連携、学生アンケート結果等を継続的に確認し、教育効果の検証を行うことで、2026 年度以降の教育活動の充実につなげていく。

2) 柔整科の教育活動

柔整科では、柔道整復師として必要な基礎医学、外傷に関する知識、伝統的手技療法、包帯、テーピング、応急対応、臨床判断力を修得し、地域医療およびスポーツ現場で信頼される専門職の育成を目指している。講義による知識の修得に加え、実技授業、臨床実習、外部実習、附属整骨院での実践を通じて、知識と技術の統合を図っている。

柔道整復師には、外傷や身体機能に関する専門的理解に加え、対象者の状態を的確に把握し、適切に判断・対応する力が求められる。そのため、柔整科では、実技力の向上だけでなく、観察力、説明力、接遇力、倫理観の育成も重

視している。学生が卒業後に医療・健康・スポーツ分野で実践的に活躍できるよう、授業、実習、国家試験対策、学生支援を関連づけながら教育活動を展開している。

2025年度は、国家試験対策と実践的教育の両立を図るため、3年次を対象に10回の模擬試験を実施した。また、平日の朝および午後の時間を活用した補習に加え、夏期講習、冬期講習を実施し、学生の理解度に応じた学習支援を行った。これらの取組により、基礎学力の定着、苦手分野の把握、継続的な学習習慣の形成を促し、国家試験合格に向けた支援体制の充実を図った。

臨床実習については、2025年度に臨床実習先34カ所、外部実習先33カ所を確保し、新規開拓として介護施設での実習を追加した。柔道整復師は機能訓練指導員として介護施設で勤務することも可能であるため、介護分野における実習経験は、学生の職業理解を広げる機会となっている。また、スポーツ大会への協力実績は62大会、学生参加人数は103名であり、スポーツ現場における実践的な学びの機会も確保している。

2025年度から開始したATコース附帯教育については、柔整科から1年生16名、2年生7名の計23名が参加した。スポーツ現場での活動やトレーナーを志向する学生にとって、ATコース附帯教育は、柔道整復師としての専門性に加え、コンディショニング、トレーニング、競技者支援等への理解を深める機会となっており、学修意欲の向上にもつながっている。

一方で、通常の学科教育に加えて、ATコース附帯教育に伴う実習や学習量が増加するため、国家試験対策とATコース附帯教育を両立できるよう、学習計画の立案、履修相談、個別支援体制の整備が必要である。今後は、柔整科の専門教育とATコース附帯教育との接続をより明確にし、スポーツ分野に関心を持つ学生が、国家資格取得と実践的なスポーツ現場での学びを両立できる教育体制を整えていく。

3) 鍼灸科の教育活動

鍼灸科では、はり・きゅうの専門知識および技術を修得し、臨床現場で求められる患者対応、施術技術、カルテ記載能力を身につけることを目標としている。附属鍼灸院および外部実習等を活用し、スポーツ、美容、健康増進、地域医療など多様な分野で活躍できる専門性の育成に取り組んでいる。

はり・きゅうは、身体機能の維持・改善、痛みへの対応、コンディショニング、健康増進等の分野と関連が深く、スポーツ現場においても活用が期待される領域である。そのため、鍼灸科では、基礎医学、東洋医学、臨床実技、患者対応を体系的に学ぶとともに、実習を通じて対象者の状態を把握し、適切な施術につなげる力の育成を重視している。

2025年度は、鍼灸科において臨床実習先24カ所、外部実習先23カ所を確保し、スポーツ大会協力38大会、学生参加人数85名の実績を有している。これらの実習および外部活動を通じて、学生が学内で修得した知識・技術を実際の現場で活用し、対象者への対応、施術補助、接遇、チーム内での連携等を学ぶ機会を確保した。特に、スポーツ大会での活動は、鍼灸師の専門性がスポーツ・健康分野においてどのように活用されるかを理解する機会となっている。

2025 年度から開始した AT コース附帯教育は、鍼灸科の学生にとっても、スポーツ・健康分野への理解を広げる機会となっている。鍼灸師としての専門性に加え、トレーニング、コンディショニング、身体機能、競技者支援に関する視点を学ぶことで、学生が医療・健康・スポーツ分野を横断的に捉え、卒業後の進路選択や職業理解の幅を広げることが期待される。

2025 年度の教育活動においては、国家試験合格に向けた学習支援と、臨床現場で必要とされる実践力の育成を両立させることを課題として取り組んだ。授業、実技、実習、個別面談等を通じて学生の学修状況を把握し、必要に応じて学習支援や進路相談を行った。一方で、国家試験結果については前年度実績を下回る結果となり、早期からの学習状況の把握、成績下位学生への支援、学科全体での情報共有体制に課題が残った。

この結果を踏まえ、2026 年度は国家試験合格率の回復を重要課題とし、補習開始時期を前倒しして、年度当初から段階的な国家試験対策を実施する。校内模擬試験 5 回および外部模擬試験 1 回を継続し、模擬試験結果をもとに学生一人ひとりの理解度や苦手分野を把握する。特に成績下位の学生に対しては重点補習を実施し、基礎学力の定着を図る。

また、学生の成績状況や学習課題を学科全体で共有し、特定の教員に支援が偏らないよう、組織的な支援体制の再構築を進める。今後は、鍼灸科の専門教育、附属鍼灸院での実践、臨床実習、外部実習、スポーツ大会協力、AT コース附帯教育との接続を整理し、学生が国家資格取得と多様な進路形成を両立できる教育活動の充実を図っていく。

基準 4 教育成果

教育成果については、国家試験合格率、就職内定率、業界就職率、進学率、中途退学率、卒業後の進路等を主要な指標として把握している。これらの指標は、本校の教育活動が、学生の資格取得、進路実現、職業人としての成長にどのようにつながっているかを確認するうえで重要である。

2025 年度の柔整科における柔道整復師国家試験合格率は 100%であり、全国平均 71.5%を上回る結果となった。また、既卒者支援として、聴講生 6 名が 3 年次講義を聴講し、そのうち継続して受講した 4 名が合格しており、卒業後の国家試験再受験支援についても一定の成果が見られた。

鍼灸科においては、はり師・きゅう師ともに国家試験合格率 81.8%であり、全国平均を上回る結果となった。一方で、前年度の本校実績と比較すると低下しており、国家試験対策の早期化、成績下位学生への重点補習、学科全体での成績共有など、組織的な学習支援体制の強化が今後の課題である。

就職については、柔整科・鍼灸科ともに就職内定率 100%、業界就職率 100%、進学率 0%であった。今後も、就職率の維持に加え、就職後のミスマッチや早期離職を防ぐため、業界理解、職場理解、企業・卒業生との連携を強化する必要がある。

中途退学率については、柔整科 9.5%、鍼灸科 8.0%であった。退学理由としては、学業不適応、モチベーション低下、進路変更、心身の不調、家庭の事情等が挙げられる。今後は、学業面の支援に加え、心理面・意欲面への支援、入学後のミスマッチ防止、早期面談、保護者連携をさらに強化する。

2025 年度から開始した AT コース附帯教育については、履修者 29 名で実施した。現時点では国家試験合格率や就職率に直接反映される段階ではないが、学生の学修意欲、スポーツ分野への関心、キャリア選択肢の拡大に資する新たな教育成果として位置づけられる。2026 年 3 月には学生アンケートを実施しており、今後はその結果を分析し、教育内容や学生支援、外部連携、進路支援の改善に活用する。

項 目	2025 年度実績	備 考
柔整科 国家試験合格率	100%	受験者 26 名、合格者 26 名、全国平均 71.5%
はり師 国家試験合格率	81.8%	受験者 33 名、合格者 27 名、全国平均 67.2%
きゅう師 国家試験合格率	81.8%	受験者 33 名、合格者 27 名、全国平均 70.5%
柔整科 就職内定率／業界就職率	100%	進学率 0%
鍼灸科 就職内定率／業界就職率	100%	就職希望者 33 名、就職者 33 名、進学率 0%
柔整科 中途退学率	9.5%	退学者 11 名、在籍者 116 名
鍼灸科 中途退学率	8.0%	退学者 10 名
AT コース附帯教育	履修者 29 名	柔整科 23 名、鍼灸科 6 名。 2026 年 3 月に学生アンケートを実施。

基準 5 学生支援

学生支援については、クラス担任制、個別面談、保護者連携、就職支援、経済的支援、健康管理、ハラスメント防止、卒業生フォローアップ等を通じて、学生が安心して学修を継続できる環境づくりに取り組んでいる。特に、学修状況、出席状況、生活面の変化を早期に把握し、必要に応じて各学科、教務部、事務部、保護者が連携して支援を行う体制を整えている。

柔整科では、学生一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、2025 年度に年間 289 回の面談を実施した。面談では、学校生活全般に関する相談、学習意欲の維持、成績不振者への学習指導、休学・退学に関わる相談等に対応した。保護者連携については、成績不良者への指導・状況報告 22 名、休学者への対応 4 名、退学者への対応 6 名、復学者への対応 1 名の計 33 名に対して連絡・対応を行った。

退学防止に向けては、欠席理由の確認、授業中の様子や変化に関する教員間の情報共有、必要に応じた即時面談や保護者連絡、成績不良者に対する個別補習・学習指導を実施した。柔整科における退学理由は、学業不適応・モチベーション低下 5 名、他職業への進路変更 3 名、家庭の事情 2 名、成績不良 1 名であった。学業面の支援に加え、心理面・意欲面への支援、進路選択に関する相談体制の充実が今後の課題である。

鍼灸科では、全学年において年度開始直後に初期面談を実施し、新学期における目標設定を促すとともに、個々の不安や課題の早期発見に努めている。特に 3 年生については、国家試験および卒業試験を見据え、成績不良者に対して各試験終了後に個別面談を実施し、学習状況の分析と改善策の提示を行った。また、成績不振や出席状況に課題が見られる学生については、必要に応じて保護者と情報共有を行い、家庭と学校が連携して支援できる体制づくりに努めている。

就職支援については、学生一人ひとりの希望や適性を踏まえ、企業説明会、個別面談、応募書類作成支援、面接指導等を通じて進路実現を支援している。鍼灸科では、2025 年 5 月 17 日に学内企業説明会を開催し、企業・医療機関 14 社、鍼灸科 11 名、全体 40 名が参加した。柔整科においても、企業説明会 1 回、個別面談 30 回を実施し、学生の希望や適性に応じた就職支援を行った。今後も、就職内定率の維持に加え、就職後のミスマッチや早期離職を防ぐため、業界理解、職場理解、企業・卒業生との連携を強化する。

卒業生支援については、卒業後も専門職として学び続け、キャリア形成につなげられるよう、卒業生を対象としたセミナー等を実施している。柔整科では卒業生セミナーを計 3 回実施し、鍼灸科では美容鍼セミナー、AKA セミナー、腰椎変位・手技療法セミナー、筋膜とルート治療セミナーの計 4 回を実施した。今後も、卒業生とのつながりを維持し、卒後教育、再受験支援、キャリア支援を含めた継続的な支援体制の充実を図る。

2025 年度から開始した AT コース附帯教育については、学生のキャリア選択肢を広げる取組として、学修支援および進路支援の観点からも重要である。AT コース履修者は、通常の学科教育に加えてスポーツ分野に関する学びや実習に取り組むため、学習量や実習量の増加に対応できるよう、学習計画、履修相談、進路相談等の支援を行う必要がある。今後は、学生アンケート結果も踏まえ、履修者の学修状況や進路希望を把握しながら、柔整科・鍼灸科の専門教育と AT コース附帯教育を両立できる支援体制を整備する。

経済的支援については、学内外の奨学金制度、教育ローン、学費支援制度等に関する情報提供および申込支援を行っている。2025年度は、入学後の出席上位者を対象とした減免制度を新設し、7月AO入試減免制度に加えて8月AO入試減免制度を導入した。高等教育の修学支援制度については、2025年度総数38名が活用しており、内訳は1年生14名、2年生15名、3年生9名である。また、日本学生支援機構奨学金、国の教育ローン、民間教育ローン等についても案内し、経済的理由により学修継続が困難となることのないよう、個別相談を含めた支援を行っている。

健康管理および安全面では、定期健康診断、感染症対策、学生相談、ハラスメント防止等を通じて、学生が安心して学べる環境の維持に努めている。今後も、学生一人ひとりの状況を早期に把握し、学修継続、資格取得、進路実現に向けた支援体制を強化していく。

基準 6 教育環境

本校では、専修学校設置基準および各養成施設に関する法令等に基づき、普通教室、各種実習室、図書室、保健室、教務室、自習室、事務室等を整備し、学生が安全かつ効果的に学修できる環境の充実を図っている。柔道整復学科および鍼灸学科においては、教育課程に必要な実習室、治療機器、標本模型、図書等を基準に沿って配備し、専門教育および実技・実習教育に必要な環境を整えている。

2025 年度から開始した AT コース附帯教育に関連して、トレーニング室および 6 階実技室内のトレーニング機材を活用している。トレーニング室は、トレーニング各論、スポーツトレーナーの基礎実技等で使用しており、スポーツ分野に特化した授業や実技学修を支える環境として機能している。また、野球部や柔道部の活動、在校生の自主的なトレーニングの場としても活用しており、学生が身体機能、トレーニング、コンディショニング等について実践的に学ぶ機会となっている。

トレーニング室の利用にあたっては、学生が事前に使用届を提出することとし、使用時には必ず教職員が立ち会う体制をとっている。これにより、学生の自主的な利用を促進しながらも、安全面に配慮した運用を行っている。今後も、AT コース附帯教育、柔整科・鍼灸科の実技教育、部活動、自主練習等との関連を整理し、教育効果と安全性の両面から施設活用を進めていく。

柔整科では、スポーツ科学の授業において、6 階実技室内に設置したトレーニング機材を使用している。これにより、身体機能やトレーニングに関する理解を深め、柔道整復師としての専門教育とスポーツ分野の実践的な学びを接続する機会となっている。また、AT コース附帯教育を通じて、鍼灸科の学生にとってもスポーツ・健康分野に関する学修機会が広がっており、学科を横断した実践的な教育環境の活用が進んでいる。

施設・設備の安全性を維持するため、設備担当者および各学科の教育教具備品担当者が、建物および教育設備の定期的な点検・管理を行っている。また、契約メンテナンス会社との連携により、緊急時にも迅速な修繕が可能な体制を整えている。校舎は竣工から 25 年が経過しており、2025 年度はドア、エレベーター、防犯カメラの一部改修工事を実施した。これにより、施設利用時の安全性および利便性の向上を図っている。

防火体制については、管轄消防署に提出済みの消防計画書および学園のリスクマネジメント方針に基づき、火災発生時の初動対応、通報、避難誘導、人員確認等を定め、自衛組織を編成している。また、学生および教職員を対象に、火災・地震を想定した避難訓練を年 1 回実施し、緊急時の対応力向上に努めている。災害時または災害の可能性がある場合には、Web 緊急連絡サイトや緊急連絡網等を活用し、迅速に情報共有を行う体制を整えている。

保健衛生管理については、学校保健安全法に基づく定期健康診断を年 1 回実施している。感染症対策として、手洗い・うがい、咳エチケットの周知、消毒用アルコールの設置・備蓄等を行い、必要に応じて保健所等への報告体制も確保している。校舎の衛生管理については、定期的な清掃および消毒を実施し、清潔で安全な学習環境の維持に努めている。

今後も、学生数や教育内容の変化、AT コース附帯教育等の新たな教育展開に対応しながら、実践的な学修環境の整備と安全管理を継続する。特に、トレーニング機器や実技・実習設備については、使用ルール、事前指導、教職員の立会い、備品管理を徹底し、学生が安心して学修に取り組める教育環境の維持・改善を図っていく。

基準 7 学生の募集と受け入れ

学生募集にあたっては、教育機関としての節度を保ち、学校案内、ホームページ、SNS、オープンキャンパス、高校訪問、進学ガイダンス等を通じて、客観的かつ正確な情報発信に努めている。入学希望者に対しては、教育内容、取得を目指す国家資格、就職支援、実習環境、学費支援制度、学校生活等について分かりやすく説明し、入学後のミスマッチ防止を図っている。

2025 年度は、広報活動として、オープンキャンパス、高校訪問、進学ガイダンス、SNS、ホームページ等を活用し、入学希望者との接点拡大に取り組んだ。その結果、最終入学者数は前年を上回り、一定の募集成果が見られた。一方で、学科・課程ごとの定員充足状況には差があり、特に未充足課程については、志願者層の分析、募集対象者への訴求内容の見直し、オープンキャンパスから出願・入学までの接続強化が課題である。なお、2025 年度募集活動の結果としての 2026 年度入学者数、定員充足率、広報活動実績等の詳細は、下表のとおりである。

2025 年度から開始した AT コース附帯教育は、スポーツ分野に関心を持つ入学希望者に対し、本校の特色を伝える重要な要素となっている。柔道整復師、はり師、きゅう師を目指す専門教育を基盤としながら、スポーツ・健康・医療分野を横断的に学べる環境は、入学希望者が将来の進路を具体的に考えるきっかけとなる。そのため、ホームページ、SNS、オープンキャンパス、個別相談等において、AT コース附帯教育の目的、学べる内容、柔整科・鍼灸科との関係、卒業後の進路イメージについて分かりやすく発信した。

AT コース附帯教育に関する広報においては、資格取得を保証するような表現を避け、国家資格取得を目指す専門教育とスポーツ分野に関する学びを組み合わせることで、学生のキャリア選択肢を広げる取組として説明している。今後も、授業風景、トレーニング室の活用、スポーツ現場との連携、在校生・卒業生の声等を活用し、入学希望者が本校での学びを具体的に理解できる情報発信を行う。

また、高校部活動への広報・支援活動として、高校部活動関連大会への参加を通じ、スポーツに打ち込む高校生との接点づくりを進めた。これらの活動は、アスレティックトレーナー、柔道整復師、はり師・きゅう師等の専門職の魅力を伝える機会であり、スポーツ分野に関心を持つ入学希望者への進路理解にもつながっている。一方で、競技ごとの入学者実績には差があるため、今後は競技特性や高校生の進路選択傾向を踏まえたアプローチを検討する必要がある。

入学選考においては、国家資格取得への意欲、医療専門職としての適性、学修継続への意識、将来の職業理解等を確認し、入学後の学びにつながる受け入れを行っている。今後は、オープンキャンパス、個別相談、入試、入学前教育、初年次教育を一体的に捉え、入学希望者が本校の教育内容を十分に理解したうえで入学できるよう、募集活動と学生支援の接続をさらに強化する。

今後の課題としては、未充足課程への募集強化、社会人・再進学希望者への訴求、AT コース附帯教育を活用したスポーツ分野への発信強化、SNS とオープンキャンパスの連動、入学後のミスマッチ防止が挙げられる。引き続き、広報部、各学科、実習担当、AT コース担当が連携し、本校の教育内容と特色を正確かつ分かりやすく発信することで、適切な学生募集と受け入れを推進していく。

項 目	募集活動実績・入学結果	備 考
入学者数	106 名	定員 130 名
定員充足率	81.5%	106 名／130 名
柔整科午前部	30 名	30 名定員、100%
柔整科午後部	21 名	30 名定員、70%
柔整科全日部	5 名	20 名定員、25%
鍼灸科午前部	30 名	30 名定員、100%
鍼灸科午後部	20 名	20 名定員、100%
オープンキャンパス参加者数	274 名	高 3:143 名、高 2: 48 名、高 1:13 名 社会人 70 名
高校訪問件数	332 校	
進学ガイダンス参加件数	31 件	
Instagram 年間投稿数	399 件	ストーリーズ 113 件
Instagram 閲覧数	1,371,738	リーチ数 134,289
Instagram フォロー数	1,756 名	
出願者数	112 名	入学辞退者 5 名、不合格者 1 名

基準 8 財 務

本校では、学校法人として安定した学校運営を継続するため、収入と支出のバランス、予算執行、事業計画との整合性について、理事会および評議員会において毎年度確認している。財務管理については、グループ会計本部が一元的に管理する体制を整えており、学校事務局と連携しながら、健全な財務体制の維持に努めている。

2025 年度の定員充足率は、柔整科 48.3%、鍼灸科 83.3%であり、行政報告に合わせた最終確定値として整理している。安定した学校運営を継続するためには、定員充足率の改善が重要な課題である。特に柔整科については、充足率の向上に向けて、学生募集活動の強化、教育内容の特色化、国家試験対策、就職支援、実習環境、学生支援等を一体的に発信していく必要がある。

2025 年度から開始した AT コース附帯教育については、本校の特色であるスポーツ・健康・医療分野の教育を強化する取組であり、教育内容の充実、学生募集、実習・施設活用、将来的なキャリア支援にも関わる施策である。

2025 年度は、AT コース附帯教育に関連する環境整備を実施し、スポーツ分野に特化した授業やトレーニング実技等に活用した。今後は、履修者数、教育効果、学生募集への影響、施設・備品の活用状況等を確認しながら、教育的意義と財務的持続可能性の両面から運営方針を検討していく。

監査および財務情報公開については、私立学校法および寄附行為に基づき、適切に実施している。財務帳票および事業報告書についてはホームページ上で公開し、学校運営の透明性を確保している。また、公認会計士および監事による第三者監査を実施し、計算書類の適正性を確認したうえで、理事会に報告している。

今後も、財務情報の適切な公開、監査体制の維持、理事会・評議員会における確認を通じて、学校法人としての説明責任を果たしていく。あわせて、定員充足率の改善、教育内容の充実、学生支援の強化、新規教育施策の検証を一体的に進め、教育の質保証と安定的な学校運営の両立を図っていく。

なお、2025 年度の主な財務・運営状況は、下表のとおりである。

項 目	2025 年度状況	備 考
柔整科 定員充足率	48.3%	行政報告に合わせた最終確定値。改善が必要
鍼灸科 定員充足率	83.3%	行政報告に合わせた最終確定値。概ね高水準を維持
財務情報公開	実 施	財務帳票・事業報告書をホームページで公開
監 査	実 施	公認会計士および監事による監査
理事会報告	実 施	監査結果および財務状況を理事会へ報告
AT コース附帯教育に係る環境整備	実 施	AT 関連備品を整備し、授業・実技等で活用

基準 9 法令等の遵守

本校は、専修学校設置基準、関係する養成施設指定・認定規則、柔道整復師法、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、学校保健安全法、個人情報保護法、私立学校法等に基づき、必要な申請、届出、報告、自己点検を適時適切に実施している。

自己点検・評価委員会規程および学校関係者評価委員会規程については、事務部確認の結果、現行内容から変更はない。学校関係者評価委員会においては、外部評価委員および学内評価委員の構成、任期、選任、会議成立、評価結果の活用等について、現行規程に基づき適切に運用している。

個人情報については、学生、保護者、教職員、入学希望者、卒業生等の情報を適切に管理し、電子データ・紙媒体の双方について、アクセス管理、保管、廃棄、第三者提供の制限等を徹底している。入学選考、成績、出席、就職、奨学金、修学支援新制度等に関わる情報についても、関係部署が連携し、情報漏えい防止と適正な管理に努めている。

高等教育の修学支援制度については、対象学生への申請案内、認定、通知、適格認定、関係書類の保存等を、所定の手順に沿って適正に実施している。2025 年度は、同制度を総数 38 名が活用しており、経済的理由による学修継続困難の防止に向け、事務部を中心に必要な支援と手続きを行っている。

AT コース附帯教育については、柔整科・鍼灸科の正規教育課程との関係、附帯教育としての位置づけ、募集広報上の表現、履修対象者、授業内容、施設利用、安全管理等について、関係部署で確認し、適切に運用している。担当教員名や外部連携先チーム名など、第三者の同意や連携先確認を要する情報については、公開可否を確認したうえで記載範囲を判断することとしている。

また、入学希望者や在校生に対して誤解のない情報提供を行うこと、施設・設備を安全に使用すること、実習や外部連携を行う場合には必要な手続や責任体制を明確にすることが重要である。特に、AT コース附帯教育に関する広報表現については、資格取得を保証する表現を避け、学修内容や目指す進路を正確に伝えるよう留意している。

今後も、法令遵守、個人情報保護、情報公開、修学支援新制度の適正運用、自己点検・評価および学校関係者評価委員会の運営について、事務部を中心に関係部署と連携しながら確認体制を維持する。あわせて、AT コース附帯教育をはじめとする新たな教育施策についても、教育的意義と制度上・運営上の適正性を確認しながら推進していく。

基準 10 社会貢献・地域貢献

本校は、地域社会との関係性および学校の公共性を踏まえ、柔道場の地域利用、スポーツ大会への協力、地域イベントへの参加、業界団体・卒業生との連携等を通じて、社会貢献・地域貢献活動を推進している。これらの活動は、地域社会に対する学校の役割を果たすだけでなく、学生が学内で修得した知識・技術を実践的に活用し、専門職としての自覚を深める機会としても重要である。

2025 年度は、高校部活動関連大会への参加を通じて、スポーツに取り組む高校生との接点づくりを進めた。各大会では、メディカルサポートや進路情報の提供等を行い、アスレティックトレーナー、柔道整復師、はり師・きゅう師等の専門職の役割や魅力を伝える機会となった。活動実績の詳細は下表のとおりである。

これらの活動を通じた入学者実績として、柔道、陸上競技、バスケットボール等の競技経験者の入学につながっている。特に柔道部関係では一定の成果が見られた一方、陸上競技およびバスケットボール関係では前年度を下回ったため、今後は競技特性や高校生の進路選択傾向を踏まえた効果的なアプローチを検討する必要がある。

AT コース附帯教育は、社会貢献・地域貢献の観点からも重要な取組である。アスレティックトレーナーが在籍するチームとの連携を通じて、履修者 29 名が週 1 回程度、それぞれの活動に参加している。チーム名については各連携先への確認が必要であるため、本報告書では具体名を記載せず、活動概要として整理する。学生が学校内の学びにとどまらず、実際のスポーツ現場で求められる知識、技術、接遇、チーム連携を学ぶ機会の拡充が期待される。

外部活動実施時の安全管理、保険、個人情報、肖像権、施設利用手続等については、現行の運用に基づき、事前指導、役割分担、緊急時対応、保険加入状況、個人情報および肖像権への配慮、施設利用手続等を確認し、安全かつ適切な活動運営に努めている。今後も、地域・スポーツ分野との連携を継続し、学生の実践的な学修機会の拡充と地域社会への貢献を両立させていく。

なお、2025 年度の主な社会貢献・地域貢献活動の実績は、下表のとおりである。

項 目	2025 年度実績	備 考
高校部活動関連大会への参加	58 大会	メディカルサポート・情報提供等
柔道関連大会	32 大会	千葉県 18、茨城県 7、東京都 7
陸上競技関連大会	25 大会	東京都 14、千葉県 11
バスケットボール関連大会	1 大会	千葉県
入学者実績	柔道 13 名、陸上 9 名、バスケットボール 4 名	競技別の広報・支援活動の成果として整理
AT コースとの連携	実施	履修者 29 名が、AT 在籍チームで週 1 回程度活動。チーム名は確認後に記載可否を判断。

Ⅲ. 2025 年度 重点目標達成についての自己評価・今後の課題

重点目標	2025 年度達成状況	前年度参考	今後の課題・2026 年度対応
1. 国家試験合格率の維持・向上	柔整科は柔道整復師国家試験合格率 100%、全国平均 71.5% を上回った。鍼灸科ははり師・きゅう師ともに 81.8%、受験者 33 名・合格者 27 名であり、全国平均を上回った。既卒者支援として柔整科では聴講生 6 名のうち継続した 4 名が合格した。	柔整科 90.2% 鍼灸科 95.8%	低学年からの学力把握、模擬試験結果の分析、補習、個別指導を継続し、学習習慣の形成を図る。鍼灸科では、補習開始時期の前倒し、校内模擬試験 5 回、外部模擬試験 1 回、成績下位学生への重点補習を行う。
2. 中途退学率の低減	柔整科は退学者 11 名、在籍者 116 名、中途退学率 9.5% であった。退学理由は、学業不適応・モチベーション低下 5 名、進路変更 3 名、家庭の事情 2 名、成績不良 1 名であった。鍼灸科は退学者 10 名、中途退学率 8.0% であり、主な理由は進路変更、心身の不調等であった。	全体 11.5% 柔整科 13.8% 鍼灸科 9.1%	学業面だけでなく、心理面・意欲面への支援を強化する。欠席理由の確認、早期面談、保護者連携、個別学習支援を継続し、退学理由の分析に基づく早期支援を行う。
3. 高い就職率の維持	柔整科・鍼灸科ともに就職内定率 100%、業界就職率 100%、進学率 0% であった。柔整科では企業説明会 1 回、個別面談 30 回を実施した。鍼灸科では、学内企業説明会に企業・医療機関 14 社、鍼灸科 11 名、全体 40 名が参加した。	柔整科 97.6% 鍼灸科 100%	就職先とのミスマッチ防止に向け、業界理解、職場理解、応募書類・面接指導、卒業生・企業との連携を強化する。就職率の維持に加え、就職後の定着支援にもつなげる。
4. 教員の教育力向上 および学生対応力の向上	授業改善、学生対応、面談、教職員間の情報共有を継続した。柔整科では年間 289 回の面談、保護者連絡 33 名を実施し、学生の状況把握と早期対応に取り組んだ。	授業評価・講師会議 を実施	授業アンケート結果の活用、教員間のノウハウ共有、学生対応事例の共有を継続する。あわせて、教員研修、授業参観、講師会議等を通じて、授業改善および学生対応力の向上を図る。
5. 学生募集の強化	2025 年度募集活動の結果、2026 年度入学者数は 106 名、定員充足率は 81.5% であった。オープンキャンパス参加者 274 名、高校訪問 332 校、進学ガイダンス 31 件、Instagram 閲覧数 1,371,738 等の広報活動を実施した。	柔整科 49/80 名 鍼灸科 49/50 名	ターゲット校・対象者の分析を行い、オープンキャンパス、入試、入学前教育、初年次教育を一体的に接続する。AT コースの特色については、資格取得を保証する表現を避け、学生のキャリア選択肢を広げる取組として適切に発信する。
6. 臨床実習先の確保・拡大	柔整科では臨床実習先 34 カ所、外部実習先 33 カ所を確保し、新規開拓として介護施設での実習を追加した。スポーツ大会協力は 62 大会、学生参加人数は 103 名であった。	柔整科 29 カ所 鍼灸科 11 カ所	柔整科・鍼灸科ともに実習先およびスポーツ大会協力の機会が拡大しているため、今後は量的確保に加え、実習内容の質保証を重視する。実習先との連携強化、事前指導、実習目的・評価基準の共有、実習後の振り返りを徹底し、学生が現場で

重点目標	2025 年度達成状況	前年度参考	今後の課題・2026 年度対応
	鍼灸科は臨床実習先 24 カ所、外部実習先 23 カ所、スポーツ大会協力 38 大会、学生参加 85 名の実績を有する。		得た学びを授業・国家試験対策・進路形成に結びつけられる体制を整える。また、スポーツ大会等の外部活動については、安全管理、役割分担、保険、個人情報・肖像権への配慮を確認し、AT コース附帯教育とも連動させながら、医療・スポーツ・介護分野等における実践的な学修機会の充実を図る。
7. AT コース附帯教育の定着と教育効果の検証	2025 年度から AT コース附帯教育を開始し、履修者数は 29 名であった。内訳は、柔整科 2 年生午前部 6 名・午後部 1 名、柔整科 1 年生午前部 10 名・午後部 6 名、鍼灸科 1 年生午前部 3 名・午後部 3 名である。授業では、トレーニング各論、スポーツトレーナーの基礎実技等でトレーニング室を活用した。また、履修者全員がアスレティックトレーナー在籍チームで週 1 回程度活動し、2026 年 3 月には学生アンケートを実施した。	2025 年度新規取組	柔整科・鍼灸科の専門教育との接続、実技・実習教育との連動、学生のキャリア選択肢拡大、学生募集への活用を整理する。2026 年度は、スポーツ現場に近い授業・課題の充実、グループワークやペア学習の導入、定期的な個別面談、授業資料のオンライン共有、実習ルーブリック作成による評価基準の可視化を進める。
8. 修学支援新制度の適正運用・情報公開	2025 年度は、高等教育の修学支援制度を総数 38 名が活用した。内訳は、1 年生 14 名、2 年生 15 名、3 年生 9 名である。あわせて、学内独自の学費支援制度、日本学生支援機構奨学金、国の教育ローン、民間教育ローン等について情報提供および申込支援を行った。	制度利用者 30 名 (参考)	支援区分、減免対象者数、適格認定、関係書類の保存状況を整理し、制度の趣旨に沿った適正な事務処理を継続する。学生・保護者への周知、申請手続きの支援、情報公開の適時更新を徹底する。
9. 学校運営・法令遵守・情報公開の適正化	自己点検・評価委員会規程および学校関係者評価委員会規程は、現行内容から変更なしと確認した。財務帳票および事業報告書をホームページで公開し、公認会計士および監事による監査を実施している。	継続実施	規程、情報公開、個人情報管理、修学支援新制度、財務情報公開等について確認体制を継続し、学校運営の透明性と信頼性を高める。AT コース附帯教育を含む新規施策についても、制度上・運営上の適正性を確認しながら推進する。
10. 社会貢献・地域貢献活動の推進	高校部活動関連大会 58 大会に参加し、柔道 32 大会、陸上 25 大会、バスケットボール 1 大会で活動した。入学者実績は、柔道 13 名、陸上 9 名、バスケットボール 4 名であった。また、AT コース履修者 29 名が、アスレティックトレーナー在籍チームで週 1 回程度活動した。	柔道場の地域利用、スポーツ大会等への協力	両国地域の特性を活かし、スポーツ・医療・健康分野における地域連携を強化する。AT コース、外部実習、スポーツ大会協力と連動した実践的な学びを推進し、学生の実践力向上と地域社会への貢献を両立させる。